



平成27年7月30日

各 位

会 社 名 株式会社カワタ
代表者名 代表取締役社長 白井 英徳
(コード：6292、東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員
管理部門統括 白石 亙
(TEL. 06-6531-8211)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単위를100株に統一することが示されている趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成27年9月1日（火）

(ご参考) 平成27年9月1日（火）をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。 (新 設)	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。 附 則 <u>第7条の変更は、平成27年9月1日から効力を生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成27年9月1日（火）

以 上